

利用料(通常規模型事業所)

	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満
要介護 1	368 単位	386 単位	567 単位	581 単位	655 単位
要介護 2	421 単位	442 単位	670 単位	686 単位	773 単位
要介護 3	477 単位	500 単位	773 単位	792 単位	896 単位
要介護 4	530 単位	557 単位	876 単位	897 単位	1,018 単位
要介護 5	585 単位	614 単位	979 単位	1003 単位	1,142 単位

○新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和 3 年 9 月末までの間、基本報酬に 0.1% 上乘せする。

○各種加算

該当の有無	項目		加算単位
○	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	常勤職員	56 単位/日
○	個別機能訓練加算(Ⅱ)		20 単位/日
○	口腔機能向上加算	常勤・非常勤	150 単位/回
○	入浴加算 (Ⅰ)	常勤・非常勤	40 単位/日
○	介護処遇改善加算 (Ⅰ)		総単位数×5.9%
○	特定介護処遇改善加算 (Ⅱ)		総単位数×1.0%

※1 単位は 10 円です。利用者の負担は介護保険の給付の範囲内であれば原則として 1 割となります。

○食費 : 自己負担 300 円/1 食

○交通費 : 事業実施地域を越えた地点から片道 10 km 未満は無料  
10 km 以上は 100 円

○おむつ代 : オムツ、パンツ 200 円・パット 100 円

○その他 : アクティビティサービスにかかる諸経費(個人用)については実費負担